



第1回 福岡女子高等学校 新校名・校章検討委員会

日時：令和7年7月3日（木）
13時00分～15時00分

～会議次第～

1 教育委員会挨拶

高校教育等担当部長 永田 朗

2 委員の紹介

3 議 事

(1) 委員会設置要綱（案）及び傍聴要領（案）について 資料1・資料2

(2) 委員長・副委員長の選任

(3) 新校名（案）について

- ・福岡女子高等学校の概要 資料3
- ・これまでの経緯 資料4
- ・今後のスケジュールについて 資料5
- ・新校名（案）検討の進め方等について（案） 資料6
 - 参考資料①：高等学校の校名
 - 参考資料②：小・中学校の校名

4 連絡事項

○第2回開催について

日程：令和7年8月下旬

会場：福岡女子高等学校（予定）

議事：校名（案）の検討、選定について 等

福岡女子高等学校 新校名・校章検討委員会 設置要綱

(委員会の設置)

第1条 福岡女子高等学校の共学化に伴う校名変更にあたり、これまでの歴史や将来性、地域性、学科改編の検討状況を踏まえながら、在校生徒をはじめ幅広く意見を聴取し、新校名・校章を検討することを目的に、「福岡女子高等学校 新校名・校章検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 新校名・校章の検討
- (2) 新校名・校章の検討にかかる意見募集の手法等の検討
- (3) 新校名・校章の検討結果の教育委員会への報告
- (4) その他、新校名・校章の検討に必要な事項

(委員会)

第3条 委員会の構成は、下表のとおりとする。

| 区分 | 役職 | 氏名 |
|-------|---------------|--------|
| 学 校 | 福岡女子高校 学校長 | 大洲 隆一郎 |
| 保 護 者 | 福岡女子高校 PTA 会長 | 辻 隆志 |
| 同 窓 会 | 福岡女子高校 同窓会会長 | 新山 鈴子 |
| 地 域 | 愛宕浜校区自治協議会 会長 | 川添 慶勝 |
| 学識経験者 | 福岡大学 教授 | 和田 美千代 |
| 教育委員会 | 高校教育課長 | 山村 俊介 |

- 2 委員の任期は、令和7年7月3日から令和8年5月31日までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 副委員長は、委員長が選任する。
- 4 委員長は、会務を統括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が召集する。ただし、第1回目の会議については、教育長が召集する。

- 2 委員会の会議の議長は、委員長が務める。
- 3 委員長は必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

- 4 委員会は、検討結果を教育長に報告する。
- 5 委員会の会議は、原則公開とする。ただし、会議における審議の内容が、福岡市情報公開条例第7条各号に掲げる情報（非公開情報）に関するものであるとき、又は、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められるときは、この限りではない。
- 6 会議の傍聴に係る手続きその他傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育委員会指導部高校教育課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議の上、委員長が別に定める。

附則

(施行期日)

本要綱は、令和7年7月3日から施行する。

福岡女子高等学校 新校名・校章検討委員会 傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福岡女子高等学校 新校名・校章検討委員会設置要綱第5条第6項の規定に基づき、福岡女子高等学校 新校名・校章検討委員会（以下「委員会」という。）の会議の傍聴に関し、必要な事項を定める。

(傍聴の手続き)

第2条 委員会の会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴希望者」という。）は、会議開催の10分前までに整理番号票（別記様式）の交付を受けなければならない。

(定員)

第3条 会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という）の定員は、あらかじめ委員長が定めるものとする。

2 傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選によって傍聴人を決するものとする。

(入場の制限)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) ポスター、ビラ、拡声器その他会議もしくは傍聴を妨害するおそれがあると認められる物品を携帯する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、会議を妨害し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人の遵守事項)

第5条 傍聴人は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと
- (2) 会議場において発言しないこと
- (3) みだりに席を離れないこと
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと
- (5) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること
- (6) たすき等を着用し、またはプラカードを掲げる等示威的行為をしないこと
- (7) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと
- (8) 会議場において許可無く撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと
- (9) 前各号に掲げるもののほか、会議場の秩序を乱し、または会議の妨げとなるような行為をしないこと

(傍聴人への指示)

第 6 条 委員及び事務局の職員は、会議の平穏な進行を確保するため、傍聴人に対して必要な指示を行う。

2 傍聴人が指示に従わないときには、委員及び事務局の職員は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(その他)

第 7 条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は委員長の指示に従わなければならない。

附則

この要領は令和 7 年 7 月 3 日から施行する。

様式

整理番号票

年 月 日 福岡女子高等学校 新校名・校章検討委員会 会議

NO. _____

傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。

1 学校概要

所在地 福岡市西区愛宕浜3丁目2番2号
 在籍者数 960名（8クラス×3学年）

| 学科 | 服飾デザイン | 食物調理 | 保育福祉 | 生活情報 | 国際教養 | 普通 | 計 |
|----|--------|------|------|------|------|-----|-----|
| 定員 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 120 | 320 |

2 沿革

| | |
|-------|------------------------------|
| 大正14年 | 福岡市立第一女学校として福岡女子高等小学校敷地内に開校 |
| 昭和26年 | 学校名を福岡市立福岡女子高等学校に改称 |
| 平成7年 | 西区愛宕浜の現在地で新校舎落成・創立70周年記念式典挙行 |
| 令和7年 | 創立100周年 |

3 教育内容

6つの学科を有する福岡市立の公立高校として生徒の多様な進路に対応している。

○家庭専門学科（服飾デザイン科・食物調理科・保育福祉科・生活情報科）では、調理師免許などの資格取得に向けた取組が充実している。

○国際教養科では英語のほかにも第2外国語として中国語またはハングルを学習している。

○普通科は大学・短大・専門学校進学に向けた学習活動を実施している。

4 特色ある取組

○「地域連携プログラム」「国際交流プログラム」「高大連携プログラム」の3つのキャリア教育プログラムを実施。

○地域連携プログラムとして「能古島プロジェクト」実施。能古島のJAや農家の方と規格外の甘夏を有効活用する協働プロジェクトなどを実施。

○令和7年度高等学校DX加速化推進事業DXハイスクール（グローバル重点校）。

5 部活動

令和6年度は九州大会にソフトボール部、ソフトテニス部、囲碁同好会が出場。サッカー・なぎなた等12の体育系部活動、児童文化・食品加工・グローバル・吹奏楽等24の文化系部活動がある。

6 進路指導

令和6年度の進路状況は、大学・短大進学49%、専門学校34%、就職約11%、留学等その他6%。就職内定率は100%。

R5. 8月～R6. 1月 有識者会議（主な意見抜粋）

- ジェンダー平等などの社会変化の中で、共学化が必要。
- 共学化にあたっては、教育内容も見通した検討やこれまで女子高校で培ったノウハウを発揮できる新しい学校づくりが求められる。
- 生徒が入学後に学びを選択できるような学科改編が必要。総合学科に改編し、1年次では共通カリキュラムを学び、2年次以降で専門を選択するような仕組みが求められる。

R6. 6月、R7. 2月議会報告（一部抜粋）

〔育成する人材像〕

社会・地域課題への探究心と解決に向けた行動力、高い語学力と国際感覚を身につけた、市の産業や地域の将来に貢献する人材

〔取組内容〕

- 語学力（英・韓・中）、コミュニケーション能力を育成し、多文化理解学習を推進
- 地域を学習フィールドにした課題解決型学習を推進
- 1年次にキャリア教育を実施し、2年次以降、生徒が進路希望に応じ科目を選択
- 上記は、性別によらず求められており、共学化を実施
- 共学化に向けて、令和7年度に校名検討委員会を設置

〔取組時期〕 令和9年度

〔学科改編のイメージ〕

【現行】6学科

| 1年次 | 2年次 | 3年次 |
|---------|-----|-----|
| 食物調理科 | 家庭科 | |
| 保育福祉科 | | |
| 服飾デザイン科 | | |
| 生活情報科 | | |
| 国際教養科 | | |
| 普通科 | | |



【学科改編後】総合学科1学科

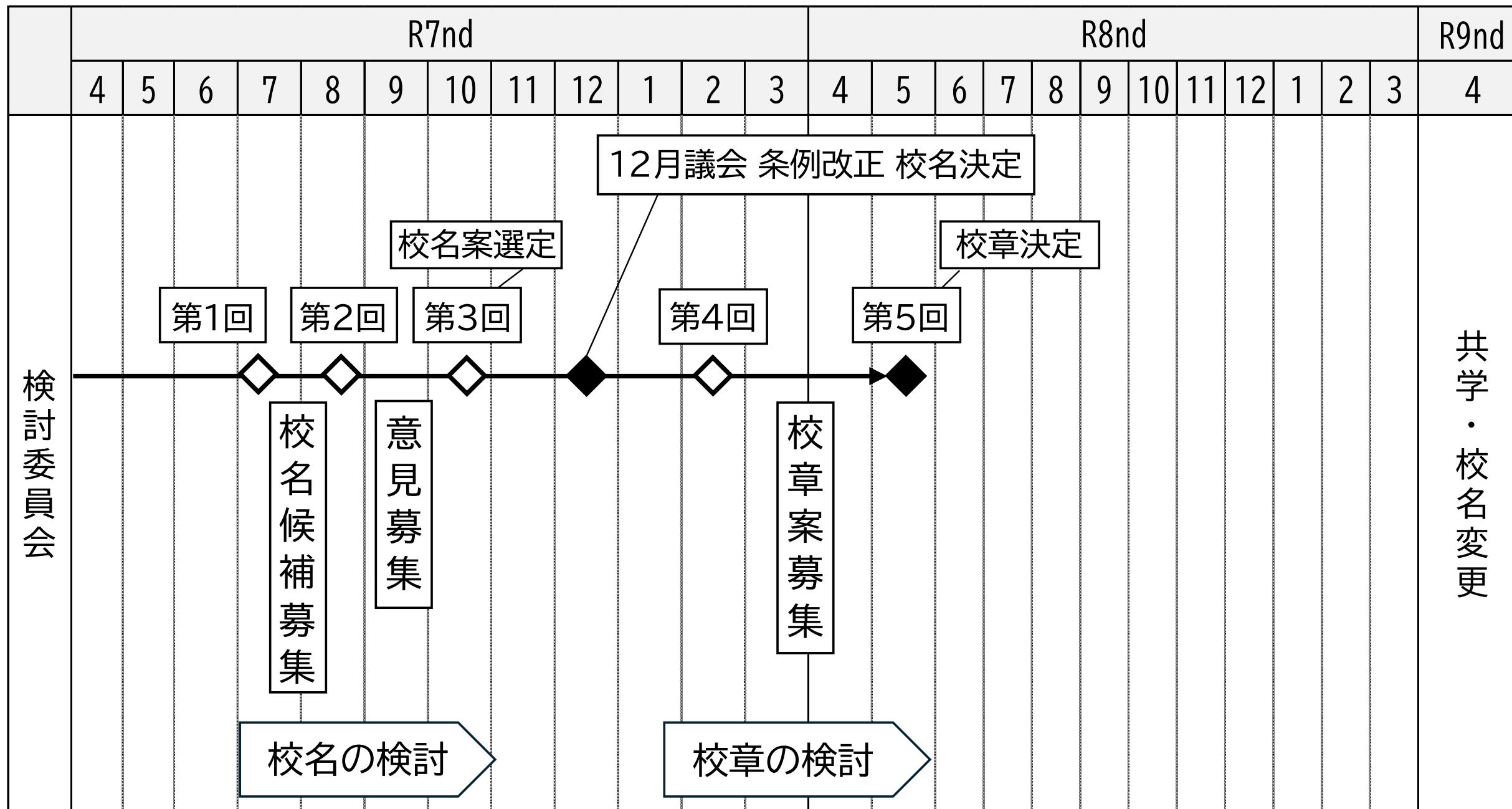
| 1年次 | 2年次 | 3年次 |
|-------------------------|-----|------------------------------------|
| 共通（国語、数学などの必修の学習内容） | | |
| 英語教育（コミュニケーション能力の育成） | | |
| 探究的な学習（課題発見、情報活用等の能力育成） | | |
| キャリア教育 | 選択 | 複数の学びの系統を用意 グローバル、食、看護、教育、情報 等 |
| | | 複数の体験型学習を用意 国際交流、調理・保育実習、デザイン 等 |

○校名

令和7年10月までに検討委員会にて校名（案）を選定後、令和7年12月議会にて条例改正し決定。

○校章

新校名が決定した後、令和8年5月までに決定。



1 進め方

新校名については、令和7年10月までに検討委員会にて校名（案）を選定後、令和7年12月議会にて条例改正し決定します。なお、新校名（案）を決定した後、新校章を検討し、令和8年5月までに決定します。

| 時期 | 手順 | 協議者 | 内容 |
|-------------|--------------------------------|------------------------|--|
| 7月3日 | 第1回校名検討委員会 選考方法等確認 | 検討委員全員 | ●委員長の決定。校名検討の進め方、趣旨の確認。 |
| 7月上旬 ～ | 校名候補募集 | 学校 保護者 同窓会 地域 | ●学校（生徒・教職員）、保護者、同窓会、地域から校名候補を募集。 ※校名候補募集 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットにて募集 ・紙にて募集（公民館、同窓会事務局） |
| 8月上旬 | 候補選出 | 学校 保護者 同窓会 地域 | ●学校・保護者・同窓会・地域ごとに協議し、各区分3程度の候補を選出。 |
| 8月下旬 | 第2回校名検討委員会 校名（案）選出 | 検討委員全員 | ●提出された候補の中から、校名（案）を5程度選出。 ※寄せられた校名候補は全ての委員にて供覧 ※各校名（案）について「呼びやすさ」「発音しやすさ」「親しみやすさ」「覚えやすさ」「既存の学校の名前と似ていないか」「商標登録とかぶっていないか」 |
| 9月中旬 ～ | 意見募集 | （市民に対して募集） | ●教育委員会ホームページで意見募集 |
| 10月 | 第3回校名検討委員会 校名（案）最終選定 | 検討委員全員 | ●校名（案）を最終選定 ※意見募集を参考にして、校名（案）を選定 |
| 12月 （議会） | 議会・条例改正 | 福岡市議会 | ●条例改正を行い、校名決定 |

2 校名募集にあたっての基本的な考え方

学校創立100年の伝統を踏まえつつ、令和9年度から男女共学化し、また、総合学科の高校として新たなスタートを切る学校にふさわしい校名であること。

3 新校名候補募集について

〔募集の内容〕

- 新校名案
- 理由・考え方
※選考の際に必要なため、新校名案に併せて、理由・考え方を必ず回答してください。

〔方 法〕

- インターネット
 - ・教育委員会で、回答フォームを作成。
回答者は当該URLにアクセスして回答。
- 書面
 - ・回答箱を公民館、同窓会事務局等に用意。

〔期 間〕

令和7年7月4日 ～ 令和7年7月23日
(午後5時まで)

(新校名候補募集用紙)

学校用

福岡女子高校は令和9年度から男女共学になり、総合学科の高校として新たなスタートを切ります。創立100周年の伝統を踏まえつつ、新しい学校の未来に向けて、新しい校名の候補を募集します。

◇福岡女子高等学校 新校名候補募集◇

- (1) 募集期間 7月4日(金)～7月23日(水) 午後5時まで
- (2) 校名候補の提出方法 ①か②、いずれかの方法で提出してください。

①新校名候補募集フォームよりご回答ください。



②下表にご記入の上、この用紙を□□□□にご提出ください。

(3) 校名決定までの流れ



| 新校名案 (1つご記入ください) | 理由・考え方 |
|------------------|--------|
| | |

問合せ先 福岡女子高校 新校名・校章検討委員会 事務局 福岡市教育委員会 指導部 高校教育課
092-711-4843 hs-education.BES@city.fukuoka.lg.jp

参考資料①：高等学校の校名

1 県内の公立高等学校の校名

| | | |
|---|---|--|
| 地名・方角・自然・ 地形等が由来 | 小倉高等学校 久留米高等学校 田川高等学校 玄界高等学校 香椎高等学校 | 小倉東高等学校 八女高等学校 糸島高等学校 筑前高等学校 山門高等学校 等 |
| 専門分野・学科を反映 | 苅田工業高等学校 福岡農業高等学校 宇美商業高等学校 | 福岡工業高等学校 田川科学技術高等学校 水産高等学校 等 |
| その他 (藩校が由来、または 地名と教育理念の 複合 など) | 修猷館高等学校 門司大翔館高等学校 福岡魁誠高等学校 ありあけ新世高等学校 | 伝習館高等学校 浮羽究真館高等学校 福岡講倫館高等学校 等 |

2 市立高等学校の校名

| | |
|-----------------|--|
| 福翔高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> 平成12年に商業科・情報処理科・普通科を総合学科に改編し、現在の校名に変更。 検討委員会を設置し、校名応募525点の中より、新校名選考委員会で最優秀作品1点、優秀作品5点を選定。 <p>(由来・理由) 福商100年の伝統と歴史を受け継ぎ、21世紀へ、世界へ「はばたく」福岡の学校</p> |
| 博多工業高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> 昭和23年に福岡市立第一工業高校と第二工業高校が合併し、現在の校名に変更。 <p>(由来・理由) 地名と専門分野・学科を反映した校名</p> |
| 福岡西陵高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> 昭和50年に発足し現在に至る。 <p>(由来・理由) 福岡市西区の緑豊かな丘陵地に位置する高校</p> |

参考資料②：小・中学校の校名

3 福岡市立小学校・中学校

(1) 福岡市立小学校・中学校の校名の基本的考え方

福岡市立小学校、中学校の場合、校名の検討に当たっては、以下の点に留意しています。

- 原則として常用漢字を使用する。
- 難しい漢字や誤読しやすい漢字は使用しない。
- 通学区域を考慮して、その地域にふさわしい校名とする。
- 児童生徒の負担等に配慮して、極端に長い校名は避ける。

(2) 福岡市立 小学校・中学校の校名の種類について

福岡市立小学校、中学校の校名の種類としては、大きく以下の4つに大別されます。

- ①地名・・・学校の地名（住所地）に由来するもの
 - 小学校87校（照葉小、香椎浜小など）
 - 中学校23校（能古中、内浜中など）
- ②準地名・・・校区内の地名や町名に由来するもの
 - 小学校24校（西都小、和白小など）
 - 中学校27校（元岡中、姪浜中など）
- ③方位・・・学校の地名や町名に、方位を加えたもの
 - 小学校20校（照葉北小、西都北小など）
 - 中学校4校（東住吉中、原北中など）
- ④その他・・・複数の地名や方位を組み合わせたもの
 - 小学校15校（香椎下原小、姪北小など）
 - 中学校15校（西陵中、玄洋中など）

【直近の事例①】

◆照葉はばたき小学校（令和6年4月開校）

(1) 開校準備委員会で校名（案）を検討、選考

【校名（案）】

- ①照葉西小学校 ②照葉みなと小学校
- ③みなと照葉小学校 ④はばたき小学校
- ⑤照葉みらい小学校 ⑥照葉みどりまち小学校
- ⑦照葉はばたき小学校

(2) 上記⑦を校名（案）とし、地域・保護者へ意見を募集

(3) 意見募集の結果等を踏まえ、開校準備委員会で校名（案）を決定

【直近の事例②】

◆周船寺中学校（令和8年4月開校）

(1) 開校準備委員会で校名（案）を検討、選考

「周船寺中」「西都中」「学研都市中」で絞るという意見もあったが、意見募集後、「周船寺中」かそれ以外で多数決をとることに決定

(2) 地域・保護者へ意見を募集

(3) 意見募集の結果等を踏まえ、開校準備委員会で多数決の上、校名（案）を「周船寺中学校」とすることに決定